

安全データシート (SDS)

作成日 : 2009年06月20日

改訂日 : 2022年04月01日

1. 製品及び会社情報

製品

製品名 アスクリーン

会社情報

会社名 シンレキ工業株式会社

住所 〒144-0052 東京都大田区蒲田5丁目38番1号

緊急連絡先 中央研究所

電話番号 044-366-1617

FAX番号 044-366-1618

推奨用途及び使用上の制限

・路肩や構造物等に付着したアスファルトのクリーナーとして使用。(業務用)

2. 危険有害性の要約

GHS分類

引火性液体	区分3
急性毒性(経口)	区分に該当しない
皮膚腐食性・刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2A
発がん性	区分2
生殖毒性	区分1B
特定標的臓器・全身毒性 - 単回暴露	区分1(呼吸器、肝臓、中枢神経系、 腎臓、心臓、視覚器、全身毒性) 区分3(麻酔作用)
特定標的臓器・全身毒性 - 反復暴露	区分1(呼吸器、中枢神経系、心臓、視覚器)
誤えん有害性	区分1
水生環境急性有害性	区分2
水生環境慢性有害性	区分3

※ 記載が無いものは分類対象外又は分類できない。

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 危険

危険有害性情報

・引火性液体及び蒸気

- ・皮膚刺激
- ・強い眼刺激
- ・発がんのおそれの疑い
- ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- ・臓器（呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓、心臓、視覚器、全身毒性）の障害
- ・眠気又はめまいのおそれ
- ・長期又は反復暴露による臓器（呼吸器、中枢神経系、心臓、視覚器）の障害
- ・飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ
- ・水生生物に毒性
- ・長期的影響により水生生物に有害

注意書き

〔予防策〕

- ・使用前に安全データシート（SDS）を入手すること。
- ・すべての安全注意を読み、理解するまで取り扱わないこと。
- ・熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。 - 禁煙。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・容器を接地すること／アースをとること。
- ・静電気に対する予防措置を講ずること。
- ・防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
- ・火花を発生しない工具を使用すること。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所のみで使用すること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・保護手袋及び保護眼鏡／保護面を着用すること。
- ・指定された個人用保護具を使用すること。

〔対応〕

- ・飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。取り扱った後、手を洗うこと。
- ・皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。多量の水と石鹸で洗うこと。取り扱った後、手を洗うこと。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。皮膚刺激が生じた場合は医師の診断／手当てを受けること。
- ・暴露又は暴露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。
- ・火災の場合には、消火に適切な消火剤を使用すること。

〔保管〕

- ・容器を密閉し、涼しい所／換気の良い場所で、施錠して保管すること。

〔廃棄〕

- ・内容物／容器を都道府県／市町村の規則に従って適正に廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

単一化学物質・混合物の区別	・混合物	
化学名又は一般名	・特定できない	
成分及び含有量	・① 灯油	約 29 %
	・② ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル POEA（C 12 ～C 15）	約 14 %
	・③ キシレン	
	・④ エチルベンゼン	約 9 %
	・⑤ エチレングリコール	約 8 %
	・⑥ メタノール	約 8 %
	・⑦ 水	約 22 %
化学式	・ 特定できない	
CAS 番号	・① 64742 - 81 - 0 ② 非公開 ③ 1330 - 20 - 7 ④ 100 - 41 - 4 ⑤ 107 - 21 - 1 ⑥ 67 - 56 - 1	
官報公示整理番号（化審法）	・① (9) - 1702 ② (7) - 97 ③ (3) - 3 ④ (3) - 28 ⑤ (2) - 230 ⑥ (2) - 201	
（安衛法）	・① 12 - 140 ②、③、④、⑤ 化審法を準用	

4. 応急措置

吸入した場合

- ・新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受ける。

皮膚に付着した場合

- ・付着した身体部位を水で洗浄する。また、汚染された衣類を直ちに脱ぎ、皮膚を多量の水と石鹼水で洗う。皮膚の刺激が持続する場合は、医師の診断／手当てを受ける。

眼に入った場合

- ・水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断／手当てを受ける。

飲み込んだ場合

- ・無理に吐かせないで、速やかに医師の診断／手当てを受ける。口の中が汚染されている場合は、水で十分に洗うこと。気道に入ったと思われるときは、直ちに医師の診断／手当てを受ける。

最も重要な徴候及び症状

- ・誤飲した場合は、吐き出させると肺への吸引等の危険性が増すおそれがある。

応急措置をする者の保護

- ・有害物質に触れないように保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項

- ・有機溶剤中毒と同様な処置が必要である。

5. 火災時の措置

消火剤

- ・粉末、炭酸ガス、水溶性液体用泡消火剤、砂、霧状水が有効である。
- ・初期の火災には、水、粉末消火剤を用いる。
- ・大規模火災には、噴霧、泡消火剤を用いる。

使ってはならない消火剤

- ・棒状水の使用は火災を拡大し、危険な場合がある。

特有の危険有害性

- ・極めて燃えやすい、熱、火花、火災で容易に発火する。
- ・加熱により容器が爆発するおそれがある。
- ・燃焼の際は、刺激性、毒性、又は腐食性のガスを生成するおそれがある。

特有の消火方法

- ・火元の燃焼源を断ち、適切な消化剤を使用して消火する。
- ・危険でなければ火災区域から容器を移動し、不可能な場合は容器及び周囲に散水して冷却する。

消火を行う者の保護

- ・消火作業の際は、風上から行き必ず保護具を着用する。
- ・消火作業を行う者は、空気呼吸器等の保護具を着用し、酸素欠乏及び有害ガスから身を守ること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・作業の際には、着火した場合に備えて消火用保護具を着用し、消火用器材を準備する。

環境に対する注意事項

- ・河川、下水道等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないように注意する。万一、公共水域へ流出した場合は、必要に応じて所轄の消防署、警察署等の監督官庁へ届け出ること。

回収、中和

- ・少量の場合：土、砂、ウエス等に吸収させ、回収する。
- ・大量の場合：盛土で囲って流出を防止し、容器に回収する。

二次災害の防止策

- ・漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
- ・周囲の着火源を取り除き、消火用器材を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- ・眼及び皮膚に触れる可能性があるため、作業の際には保護具を着用する。
- ・使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

局所排気・全体換気

- ・室内で取り扱いを行う場合は、十分な換気を行い、火気に注意する。
- ・「8. 暴露防止及び保護措置」を参照。

注意事項

- ・熱、火花、炎、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。

接触回避

- ・酸化性物質との接触を避ける。
- ・「10. 安定性及び反応性」を参照。

安全取扱い注意事項

- ・火気厳禁
- ・容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の取扱いをしてはならない。

保管

技術的対策

- ・炎及び高温のものから遠ざけること。

混触禁止物質

- ・酸化性物質との接触を避ける。
- ・「7. 取扱い及び保管上の注意」及び「10. 安定性及び反応性」を参照。

保管条件

- ・火気厳禁
- ・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。
- ・容器を密閉し、保管場所に施錠すること。
- ・水回りや湿度の高いところに置くと、缶が錆びて内容物が漏出又は噴出するおそれがある。

容器包装材料

- ・製品使用容器に準ずる。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

- ・空気中の濃度を暴露限界以下に保つために、発生源の密閉、又は排気装置を設ける。
- ・取扱場所の近辺に、洗顔及び身体洗浄のための設備を設ける。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。

管理濃度

- ・製品に対する有用な情報なし。

許容濃度

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・日本産業衛生学会

25 ppm	120 mg/m ³	(エチルベンゼンの成分情報) ^{a)}
50 ppm	217 mg/m ³	(キシレンの成分情報) ^{a)}
200 ppm	260 mg/m ³	(メタノールの成分情報) ^{a)}
	3 mg/m ³	(灯油の成分情報) ^{b)}

・米国産業衛生専門家会議 (ACGIH)

TLV – TWA 200 ppm		TLV – STEL 250 ppm skin ; BEI (メタノールの成分情報) ^{c)}
TLV – TWA 100 ppm A3	(o, m&p isomers)	TLV – STEL 150 ppm A4 (o,m&p isomers) (キシレンの成分情報) ^{c)}
TLV – TWA 100 ppm		TLV – STEL 125 ppm A3 ; BEI (エチルベンゼンの成分情報) ^{d)}
		TLV – STELC 100 mg/m ³ (Aerosol only) (エチレングリコールの成分情報) ^{d)}

保護具

呼吸器の保護具

- ・状況に応じて、有機溶剤用防毒マスク等を着用する。

手の保護具

- ・状況に応じて、不浸透性の保護手袋等を着用する。

眼の保護具

- ・状況に応じて、保護眼鏡等を着用する。

皮膚及び身体の保護具

- ・状況に応じて、静電気防止加工の長袖作業着等を着用する。

衛生対策

- ・取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	微青白色透明の液体
臭い	キシレン臭
pH	約6 (5%水溶液)
融点・凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点	27 °C
燃焼又は爆発範囲の上限・下限	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度	データなし
比重 (相対密度)	0.91 g/cm ³ (20 °C)
溶解度	水に可溶
n-オクタノール／水分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし

10. 安定性及び反応性

安定性

- ・常温で暗所に貯蔵・保管された場合は、安定である。

危険有害反応可能性

- ・酸化性物質等と接触し、反応する危険性がある。

避けるべき条件

- ・高温及び混触危険物質と接触しないこと。

混触危険物質

- ・酸化性物質との接触をしないように注意する。

危険有害な分解生成物

- ・燃焼した際は、ホルムアルデヒド、亜硫酸ガス等の有害ガスが発生するおそれがある。

1.1. 有害性情報

急性毒性

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・経口 ラット LD 50 > 48,000 mg/kg (灯油の成分情報)^{e)}
 5,100 mg/kg (メーカーが委託した外部機関による試験結果)
 1,800 mg/kg (メーカーが委託した外部機関による試験結果)
 (POEA (C12 ~ C15) の成分情報)^{e)}
 換算値 : 3,900 mg/kg (キシレンの成分情報)^{f)}
 換算値 : 4,135 mg/kg (エチルベンゼンの成分情報)^{f)}
 4,000 - 10,200 mg/kg (エチレングリコールの成分情報)^{f)}
 換算値 : 10,300 mg/kg (メタノールの成分情報)^{f)}

皮膚腐食性・刺激性

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・ヒトで皮膚への接触により刺激性が認められた。(灯油の成分情報)^{e)}

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・ウサギを用いた眼刺激性試験で、中等度 (moderate) の刺激性がある。(キシレンの成分情報)^{f)}

呼吸器感作性又は皮膚感作性

- ・製品に対する有用な情報なし。

生殖細胞変異原性

- ・製品に対する有用な情報なし。

発がん性

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・IARC は、グループ 3 (ヒトに対して発がん性について分類できない)、ACGIH はグループ A 3 (動物発がん性が確認され、ヒトとの関連は不明な物質) に分類している。(灯油の成分情報)^{g), i)}

生殖毒性

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・マウスの発生毒性試験で親動物に一般毒性が見られない用量で、胎児に体重減少、水頭症がみられている。(キシレンの成分情報)^{f)}

特定標的臓器・全身毒性－単回暴露

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・ヒトについては、喉の刺激性、重度の肺うっ血、肺胞出血及び肺浮腫、肝臓の腫大を伴ううっ血及び小葉中心性の肝細胞の空胞化、点状出血と腫大及びニッスル小体の消失を伴う神経細胞の損傷、四肢のチアノーゼ、一過性の血清トランスアミナーゼ活性の上昇、血中尿素の増加、内在性クレアチニンの尿中クリアランス低下、肝臓障害及び重度の腎障害、記憶喪失、昏睡、肺のうっ血、浮腫、巣状肺胞出血等がある。(キシレンの成分情報)^{f)}

特定標的臓器・全身毒性－反復暴露

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・ヒトについては、眼や鼻への刺激性、喉の渇き、慢性頭痛、胸部痛、脳波の異常、呼吸困難、手のチアノーゼ、発熱、白血球数減少、不快感、肺機能低下、労働能力の低下、身体障害及び精神障害等がある。(キシレンの成分情報)^{f)}

誤えん有害性

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・ヒトで誤えんにより化学性肺炎をおこす。(灯油の成分情報)^{e)}

1 2. 環境影響情報

生態毒性

- ・本製品の約 31 %は水生環境急性有害性、約 44 %は水生環境慢性有害性が不明の成分である。
- ・甲殻類 ブラウンシュリンプ EC 50 0.4 mg/L/96 H (エチルベンゼンの成分情報)^{f)}

残留性・分解性

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・急性分解性がない (BOD による分解度 : 39 %) (キシレンの成分情報)^{f)}

生体蓄積性

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・生体蓄積性が低いと推定される (log Kow= 3.16) (キシレンの成分情報)^{f)}

土壌中の移動性

- ・製品に対する有用な情報なし。

1 3. 廃棄上の注意

- ・事業者は産業廃棄物 (残余廃棄物、汚染容器及び包装) を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。
- ・投棄禁止。
- ・焼却する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって危害又は損害を及ぼすおそれの無い方法で行うと共に、見張り役をつけること。
- ・その他、関係法令の定めるところに従う。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	・ 1993
品名	・ その他の引火性液体
国連分類	・ クラス 3 (引火性液体)
容器等級	・ III
海洋汚染物質	・ 有害液体物質 Y 類

国内規制

- ・ 下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。

陸上 消防法	・ 危険物 引火性液体 第四類第二石油類 (水溶性) 危険等級 III 指定数量 2,000 ℓ
労働安全衛生法	・ 表示対象物質 (キシレン、メタノール) ・ 通知対象物質 (キシレン、エチルベンゼン、灯油、メタノール、エチレングリコール)
海上 船舶安全法	・ 引火性液体類
航空 航空法	・ 引火性液体

緊急時応急措置指針

・指針番号 127

安全対策

- ・ 該当法規に従い、包装、表示、輸送を行う。
- ・ 容器の破損、漏れのないことを確かめ、衝撃、転落、落下、容器破損のないよう積み込み、荷崩れ防止を確実にこなう。

15. 適用法令

化学物質管理促進法 (PRTR 法)	・ 第一種指定化学物質 エチルベンゼン (第 53 号)、キシレン (第 80 号)、 POEA (C 12 ~C 15) (第 407 号)
労働安全衛生法	・ 表示対象物質 ・ 通知対象物質 ・ 危険物「引火性のもの」 ・ 有機則「第二種有機溶剤等」
消防法	・ 危険物 引火性液体 第四類第二石油類 (水溶性) 危険等級Ⅲ 指定数量 2,000 ℓ
船舶安全法	・ 引火性液体類
航空法	・ 引火性液体

16. その他の情報

参考資料

- GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 - ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS) JIS Z 7253 : 2012
- 化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS 提供制度 (平成 24 年 10 月)
- 製品評価技術基盤機構 (NITE)
- a) 許容濃度の勧告 日本産業衛生会 (2005)
- b) 許容濃度の勧告 日本産業衛生会 (2006)
- c) 米国産業衛生専門家会議 (ACGIH 2005)
- d) 米国産業衛生専門家会議 (ACGIH 2006)
- e) 安全データシート (原料メーカー)
- f) 安全衛生情報センター
- g) IARC Monographs on the evaluation of the carcinogenic risk of chemicals to humans. Vol. 45 (1989)
- i) ACGIH Documentation 7th (2001)

記載内容の取扱い

- ・ 安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱う事業者提供されるものです。取扱う業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

- ・すべての資料や文献を調査したわけではないため、情報漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめられることをおすすめします。なお、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は通常的な取り扱いを対象としたものなので、特殊な取り扱いの場合には、この点にご配慮をお願いします。

記載内容の問い合わせ先

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| ・担当部門 | シンレキ工業株式会社 中央研究所 |
| ・住所 | 〒 210 - 0867 神奈川県川崎市川崎区扇町 6 番 2 号 |
| ・電話番号 | 044 - 366 - 1617 |
| ・FAX 番号 | 044 - 366 - 1618 |
| ・メールアドレス | kenkyu@shinreki.co.jp |
| ・受付日時 | 月曜日 ~ 金曜日（祝日は休業） 8:30 ~ 17:30 |
-